

株式会社アスクテクニカ

□所在地：西八代郡市川三郷町

□業種：輸送用機械器具製造業

□労働者数：157人（男性129人、女性28人）



〇年22日の年休付与により年休取得率の向上

認定企業の取組概要

1. 計画期間 令和3年8月1日～令和6年3月31日（2年8か月）

2. 行動計画の目標と取組内容

【目標1】 令和5年7月までに育児・介護休業制度について社員への周知を図り、制度利用を促す

【対策】 令和3年8月～

「育児休業制度」「介護休業制度」の概要について、社内のイントラネットおよび厚生棟へ掲示し、制度利用を促す。

【目標2】 年次有給休暇の取得促進を図る

【対策】 令和3年8月～

年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均年間10日以上となるように取得に向けた周知を実施し、取得促進を図る。

3. 認定基準の主な達成状況

○育児休業に関する制度等の整備とその周知

育児休業制度に関する相談体制の整備を行った。また、育児休業制度と方針について周知を徹底し取得促進を図った。

○育児休業の取得状況等

・男性労働者の育児休業取得率：37%（基準：男性 \geq 10%）

・女性労働者の育児休業取得率：100%（基準：女性 \geq 75%）

4. 所定外労働削減の措置、年次有給休暇の取得促進の措置、多様な労働条件の整備

○毎週水曜日をノー残業デイとし、社内掲示板等で周知するとともに上長より定時退社を促すことで時間外労働の削減を図った。

○年休取得推進日を設定し、社内掲示板で周知し取得促進を図った結果、2023年度取得日数が社員一人あたり16.2日となった。

○所定労働時間の短縮措置の対象を小学校卒業前まで、所定外労働の制限については小学校就学前までに拡大した。

【参考】2019年 ユースエール認定（若者の採用に積極的で若者の雇用管理の状況等が優良な企業を認定する制度）